

令和2年5月11日

保護者 様

栃木市教育委員会教育長 青木千津子
栃木市立国府北小学校長 人見 幸吉

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間の再延長及び夏季休業期間の短縮について（お願い）

日頃より子供たちの健康・安全についてご協力いただきありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言の延長を受け、本市の臨時休業期間を再度延長いたします。

また、長期に渡る臨時休業期間に対する学びの保障として、授業時数確保のために夏季休業期間を短縮いたします。

つきましては、今後の対応について下記のとおりといたしますので、下記内容を理解いただき、お子様への御指導も含めてご対応をお願い申し上げます。

記

1 再延長休業期間

令和2年5月18日（月）～令和2年5月31日（日）

2 学校再開に向けた準備期間（登校日）

- （1）第1段階 生活・学習状況の把握を行う。
- （2）第2段階 週2回、分散登校を行う。

3 分散登校日(方面別) 8:05～11:00

- ①北門から登下校する児童 5月18日(月)、5月25日(月)、5月27日(水)
- ②西門・東門から登下校する児童 5月19日(火)、5月26日(火)、5月28日(木)
- ※ 北門：（駅側の門）から登下校する班(1年生オレンジリボン)
- ※ 西門：（体育館・プール側の門）から登下校する班(1年生ピンクリボン)
- ※ 東門：（のぼり棒側の門）から登下校する班(1年生水色リボン)

4 登校について

- （1）登校前に必ず検温し、熱や風邪症状のある場合、体調が優れない場合は登校を見合わせる。
- （2）登校班で交通安全に気を付け、必ずマスクをつけて登校する。
- （3）1年生は大変不慣れです。可能な限りお迎えをお願いします。下校班の後について歩いていただけるとありがたいです。
- （4）持ち物：上履き、課題で終わっているもの、図書袋・図書の本、筆記用具
体調チェック表、連絡帳
- （5）休業期間中の分散登校時の欠席については欠席扱いとはしませんが、欠席される場合は、登校班もしくは学校に 8:05 までに連絡してください。

5 休業期間後の対応等について

令和2年6月1日は午前中のみでの登校（下校時刻11：15）とし、給食をとらず下校とする。6月2日から給食有りの通常登校とする。

6 夏季休業期間

令和2年8月1日（土）～令和2年8月16日（日）

7 運動施設の開放について

校庭の開放については、市の非常事態宣言が解除されてから検討するが、体育館については開放しない。なお、運動不足を補うために、自宅で行える運動等について、国府北小のホームページや（HP <https://tm2.tcn.ed.jp/koukita/>）、文科省やその他の機関から出されているウェブ上事例等を参考に行うこと。

<問合せ先>

栃木市立国府北小学校

担当 教 頭

TEL 0282-27-3004